

一般廃棄物処理業許可証

住所 帯広市西23条北4丁目1-2
氏名 有限会社 タナベ
代表取締役 田邊 宏 様

令和6年4月9日付けで申請のあった一般廃棄物処理業については廃棄物の処理及び清掃に関する法律第7条第1項の規定により、次のとおり許可をします。

事業の範囲	収集・運搬・中間処理・最終処分の別	収集・運搬
	取り扱う一般廃棄物の種類	事業系一般廃棄物(家屋解体に伴う一般廃棄物など)、ボサ・草木・伐根等
営業所の所在地及び名称		帯広市西23条北4丁目1-2 有限会社 タナベ
許可期間		令和6年4月25日から 令和8年4月24日まで
一般廃棄物の収集を行うことができる区域		士幌町内一円
許可条件	収集した廃棄物の搬入場所	・北十勝2町環境衛生処理組合 上士幌町字上士幌西1線214番地 ・アスリー株式会社 中間処理場 音更町字上然別西4線100番地1
	その他	事業実施に当たって各種関連法規及び士幌町長の指示する事項を遵守すること。 士幌町の許可車であることを表示すること。

令和6年4月12日

士幌町長 高木 康 弘

